

報告事項（その1）2026年度 事業計画書について

本会は、定款第3条に定める目的「会員の研究発表、知識の交換並びに会員相互及び内外の関連学協会等との連絡提携の場となり、都市計画に関する学術の進歩普及と都市計画の進展、及び都市計画に係る専門家の資質の向上を図り、もって学術・文化・社会の発展に寄与することを目的とする。」に沿って、各種事業活動を展開いたします。このため、事業活動にあたっては、公益性が求められる公益目的事業を主たる事業として実施しながら、事業の健全性・継続性を十分考慮しつつ、健全な運営を維持していくものといたします。

2026年度は、活動を通じて都市計画に関する学術の進歩普及と都市計画の進展及び都市計画に係る専門家の資質の向上等を図るため、次の事業を実施します。

I 総会、理事会等の開催、運営

1. 第15回定時総会（社員総会）

定時総会を次のとおり開催する

開催日：2026年6月5日 会場：東京大学伊藤国際学術研究センター伊藤謝恩ホール

2. 理事会並びに会長アドバイザー会議

2-1. 理事会

理事会の構成は、理事27名・外部理事1名、監事2名・外部監事1名とする。定例の理事会は5回予定している。

2-2. 会長アドバイザー会議

全体会議、地区別開催を複数回予定している。

II 公益目的事業の活動計画

本会の公益目的事業を各常置委員会、各特別委員会、各支部において推進する。

1. 公益事業1（各常置委員会・特別委員会）

1-1. 調査研究事業

(1) 情報受発信活動事業

本会の活動を広く社会に周知するため、ホームページ・SNSを活用した情報発信を行うとともに、都市計画・まちづくりに関する講演会・シンポジウム・公募情報等をメールニュースで随時配信する。

(2) 国際交流促進事業

学術的・実務的な国際交流の機会を提供するため、「Asian-Pacific Planning Societies2026 国際会議（ICAPPS2026）」を2026年8月19日～22日に、インドネシア・ジャカルタ（タルマナガラ大学）にて、Indonesian Association of Urban & Regional Planners（IAP）主催で開催する。

また、「海外都市開発交流小委員会」の活動を通じて、都市開発分野の国内外の人的ネットワーク強化するとともに、東アジア・東南アジアを中心とした都市計画関連団体等との連携強化を図る。

(3) 研究交流事業

都市計画・まちづくり分野における産・官・学・民の連携を促進し、本会会員を中心とした研究交流活動を支援するとともに、その成果を広く社会に発信する。

(4) 都市構造評価研究事業

都市構造可視化計画ウェブサイトの機能充実及び活用方策について研究する。

(5) 都市計画コンサルタント優良業務登録事業

都市計画コンサルタント業務の質的向上および自治体における適正な業務発注の推進を図るため、関係団体と連携し、都市計画コンサルタント優良業務登録事業（ejob 事業）の管理・運営を行う。

(6) 都市計画実務専門家認定・登録制度

優れた資質・能力、豊富な実務実績および倫理性を有する都市計画実務専門家を「認定都市プランナー」「認定准都市プランナー」として認定・登録する制度を、関係団体と連携し、推進する。

(7) 防災研究事業

気候変動に伴う激甚化気象災害に加え、原子力発電所事故、新型感染症も含めた都市空間のグローバルリスクについて、新しい都市計画のアプローチとネットワークの創出を目指した検討を行うとともに、国内における地震及び激甚化災害等発災時には即時的な調査の実施と復興への支援体制を整える。

(8) スマートシティに関する調査・研究事業

都市計画・まちづくりとデータ活用・デジタル技術の双方の理解を促進するため「スマートシティ講座」を実施し、スマートシティに関わる人材育成および人的ネットワークの構築を図る。また、国内外のスマートシティ実践事例の視察を行う。

(9) 環境に関する調査・研究事業

環境に係る事案を新規特別委員会にて所管し、都市計画分野における気候変動問題の緩和と適応に関する課題解決のための活動を行う。また、諸外国におけるプランニングの実践を研究し、新たな展開とネットワークを創出する。

(10) 教育支援事業

高等学校における「地理総合」必修化を踏まえ、教育現場をサポートする取り組みを実施する。また、「ジュニアメンバー制度」を積極的に展開し、高校生など若い世代の都市計画・まちづくりへの関心を高め、将来の担い手育成と分野の裾野拡大を図る。

(11) 周年記念事業

創立周年を迎える準備のため、本会の目的に関する調査研究を行う。さらに、社会経済情勢の変化に対応した新たな役割を展望することにより、本会の発展と会員相互の関心を一層深めることを目的として事業を実施する。

(12) 他団体連携事業

公益財団法人都市づくりパブリックデザインセンターと連携しまちづくり視察会を実施する。また、同センターより事業譲受の依頼を受けており、適正に運営が行えるよう検討を重ね、双方が合意の上、必要に応じて契約を締結する。

1-2. 出版事業

(1) 会誌刊行事業

都市計画および関連分野の最新情報を提供し、会員の研究・教育・実務活動を支援するとともに、会員に本会の活動状況等を発信するため、学会誌「都市計画」を隔月で年6冊刊行する。

(2) 論文刊行事業（学術）

都市計画論文集および都市計画報告集を発行する。

・都市計画論文集 Vol.61・都市計画報告集 No.25

(3) 論文刊行事業（国際）

ICAPPS2026 で発表する論文を募集し、アブストラクト審査を実施する。また、Urban and

Regional Planning Review (URPR) を連携学協会と共同編集のうえ、J-Stage にて公開する。

(4) 防災研究事業

東日本大震災合同調査報告「都市計画編」の有償配布を行う。

1-3. 受託調査研究事業

新たに受託するものについて委員会等の設置等を図りながら受託調査研究事業を進める。

2. 公益事業 2 (各常置委員会・特別委員会)

2-1. 全国大会 (論文発表会) 事業

全国大会 (第 61 回論文発表会を含む) を開催する。

開催日: 2026 年 10 月 30 日から 11 月 1 日 会場: 北海道大学札幌キャンパス工学部 他

2-2. 講習会等事業

(1) 事業委員会企画事業

都市計画・まちづくり分野における学術と実務の連携強化を図るため、「都市計画セミナー」「まちづくり懇話会」「現地見学会」等を開催する。また、公益財団法人都市計画協会の「まちづくり拝見研修会」など、関連学協会との共同事業を実施する。

(2) 国際シンポジウム事業

2026 年度は、インドネシア・ジャカルタにおいて開催する (1-1.(2)参照)。また、2027 年度の日本開催に向け、準備を進める。

(3) 都市計画実務発表会事業

一般社団法人都市計画コンサルタント協会と共催で「都市計画実務発表会」を開催する。

2-3. 都市計画継続教育制度の運営事業

会員の自己研鑽活動の記録・管理およびその証明を行う「都市計画継続教育制度」を実施するとともに、良質な都市計画教育プログラムの認定を行う。また、建設系 CPD 協議会および技術士 CPD 実施法人に参画し、関係学協会間における継続教育の連携・推進を図る。

3. 公益事業 3 (各常置委員会・特別委員会)

3-1. 表彰事業

学会賞、功績賞・国際交流賞、年間優秀論文賞、都市計画実務発表会優秀賞の選考授与をする。

4. 公益事業 (共通)

4-1. 将来ビジョン検討事業

本会における中期的課題を分析し、新たな本会の活動について検討する。

2026 年度は、学会ビジョンを改定し、公表に係るシンポジウム等を開催し、広く周知を行う。

5. 支部活動 (公益事業 1, 2, 3)

5-1. 北海道支部

支部総会を 4 月 11 日に開催するとともに、同日に渡邊浩司会長を招聘した特別講演も予定している。また、支部研究発表会 (基調講演及び研究発表会) を 11 月下旬～12 月上旬に札幌市内で開催するほか、「次世代へのバトンの渡し方」とのテーマで続けている都市地域セミナーを年間 3

回程度開催する。さらに、10月30日～11月1日に札幌で開催予定の日本都市計画学会全国大会や都市計画学会誌の特集に向けた各種取組を予定している。

5-2. 東北支部

支部総会を4月19日に開催し、終了後に東北地方や防災問題を念頭に置いての都市モデル等に関する講演会（本年の講師は栗田治氏（元慶應義塾大学教授）を開催する予定である。例年通り、見学会・セミナーを9月前後に、講演会または勉強会を10月頃前後に実施するとともに、他支部等との連携も進めたい。また、東日本大震災から15年が経過し、新しい復興まちづくりの成果と課題が明らかになってきたことから、引き続き日本造園学会、日本建築学会、土木学会などの関連団体の行事との連携を考えている。支部研究発表会は2027年2月下旬から3月上旬に福島市にて開催することを計画している。優秀講演者の審査（表彰）を予定している。

5-3. 中部支部

支部総会を4月4日、中部支部研究発表会の開催と研究発表会時の優秀講演者の審査（表彰）を10月に予定している。また、留学生・外国人研究員交流セミナー、都市計画行政における官学連携研究会の開催等を予定している。地域再生まちづくり小委員会、公共交通研究小委員会の活動を継続するとともに、能登半島地震の復興を支援する取り組みを基礎に防災に関する研究小委員会の発足を検討する。このために支部幹事の定数を増やす見込みである。新たな会員獲得に向けて支部HPを活用し、支部活動やまちづくりトピックス等の情報発信を継続して行う。

5-4. 関西支部

支部総会を4月11日に開催し、あわせて研究支援結果発表会（3件）を併会する。関西支部研究発表会を7月に予定している。講演会等企画事業としては都市計画シンポジウム1回、都市計画講演会1回、フィールドワーク2回、ワークショップ1回を予定し、このなかで学生等幅広い層に学会への関心を高め会員獲得につなぐプログラムを企画する。国際・交流事業として、留学生を含む学生向けの関西のまちづくり現場の見学会を1回程度、国際都市計画セミナーを2回程度実施する。関西まちづくり賞の公募・選定、及び、2025年度の授与式を4月11日に予定している。支部研究支援は新規2件、継続2件の助成を予定している。関西支部だよりはウェブによる発行を3回予定している。

5-5. 中国四国支部

支部定時総会を4月11日に開催し、同日に第24回中国四国支部研究発表会の開催を予定している。また講演会等の事業については、学術講演会を11月上旬に1回、都市計画研究会（講演会、意見交換会、見学会等）を3回、その他に、特別講演会（1回）、都市計画サロン（3回）、都市計画シンポジウム（1回）、研究交流活動の開催を予定している。支部会員向けの助成事業については、地域活動および自主研究活動への助成を予定している。また、支部会員の情報共有を目的とし、支部ニュースレターの発行（3回）を予定している。

5-6. 九州支部

支部総会を4月11日、同日に特別講演会、支部研究発表会（オーラルセッション・ポスターセッション）を予定している。研究分科会活動への助成（新規1件、継続1件）、シンポジウム（1回）、都市計画サロン（4回）の開催、ならびに支部表彰（まちづくり賞と学生向け表彰）と支部ニュース（4回）の発行を企画している。

III 本会の運営体制の充実を図るための取組

理事会等において都市計画の領域およびあり方の変化について議論を重ねた結果、学会のビジョンを提示する必要があるとの結論となった。当該活動に、会員及び非会員より寄せられた意見をもとに、学会ビジョン内容について検討を進め、改定を行う。

以上